

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、令和元年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●令和元年度町債予定事業 （単位：千円）

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	420,000
元気あつぷむら整備事業債（前年度繰越明許費分）	194,400
防災無線整備事業債	202,700
西小学校改修事業債	75,000
小中学校エアコン整備事業債（前年度繰越明許費分）	6,400
下水道事業債	100,000
下水道事業債（本借分）	235,500
	1,234,000

●目的別町債残高

目的区分	令和元年度 9月末残高	構成比
1 普通債	6,852,787	55.7
(1) 総務債	5,140,169	41.8
(2) 民生債	24,319	0.2
(3) 衛生債	13,166	0.1
(4) 農林水産業債	30,512	0.3
(5) 土木債	270,439	2.2
(6) 消防債	30,375	0.2
(7) 教育債	1,343,807	10.9
2 企業債	5,458,255	44.3
合計	12,311,042	100.0

●借入先別町債残高

（単位：千円、％）

借入先区分	令和元年度 9月末残高	構成比
財務省	9,322,961	75.7
かんぽ生命保険	233,018	1.9
地方公共団体金融機構	2,157,002	17.5
銀行等	584,309	4.8
栃木県	13,752	0.1
合計	12,311,042	100.0

◆町有財産（基金）

（単位：千円）

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

令和元年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	1,476,981
減債基金	479,966
都市計画施設整備基金	199,251
地域づくり推進基金	22,346
地域福祉基金	60,793
庁舎整備基金	1,015,599
小山文化スポーツ振興基金	9,488
学校施設整備基金	481,777
企業立地促進基金	100,000
松谷正光ドリーム基金	11,167
森林環境譲与税基金	660
国際交流推進基金	43,380
印紙等購買基金	481
国民健康保険財政調整基金	225,455
介護給付準備基金	78,051
合計	4,205,395